

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	別海町商工会 (法人番号 4462505000029)
実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日
目標	<p>小規模事業者数維持のための人材育成及び事業承継を目指します。                  地域資源を活かした観光振興による交流人口の増加を目指します。                  地域資源を活用した中で別海ブランドの知名度向上と本町の製品に対する信頼性の維持・向上を図ることで小規模事業の持続的発展を目指します。</p>
事業内容	<p>・ <b>経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>地域の経済動向調査に関すること</b>                      関係機関等の各種レポートを活用した情報収集と提供                      地域の事業者に対するアンケート調査の実施</li> <li>2. <b>経営状況の分析に関すること</b>                      巡回・窓口相談による経営分析                      ネットde記帳等による経営分析                      専門家による経営分析</li> <li>3. <b>事業計画策定支援に関すること</b>                      セミナー・個別相談会の実施                      事業計画の策定支援                      事業承継計画の策定支援                      創業・第二創業支援計画の策定支援</li> <li>4. <b>事業計画策定後の実施支援に関すること</b>                      事業計画策定後のフォローアップ</li> <li>5. <b>需要動向調査に関すること</b>                      地域資源を活用した特産品開発に資するニーズ調査の実施                      消費動向調査の実施                      各種市場動向調査情報の収集、分析及び提供                      観光客を対象とした観光ニーズ調査の実施</li> <li>6. <b>新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>                      商談会等の出展支援                      即売会開催による需要開拓支援                      インターネットによる新たな需要の開拓支援                      アンテナショップによる新たな需要の開拓支援</li> </ol> <p>・ <b>地域経済の活性化に資する取組</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>地域ブランド確立による地域経済活性化への取組</b></li> <li>2. <b>地域イベントを活用したまちの賑わいの創出</b></li> <li>3. <b>観光振興に関する取組</b></li> </ol>
連絡先	別海町商工会 〒086-0202 北海道野付郡別海町別海旭町 67 番地の 1 電話 0153-75-2844 FAX 0153-75-3653 E-mail <a href="mailto:hbd00160@arens.or.jp">hbd00160@arens.or.jp</a>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

**1.【別海町の概要】**

**(1) 町の立地**

別海町は、北海道の東部、根室管内の中央部に位置し、東西 64.1 km、南北 44.3 km に広がり、東はオホーツク海に面し、根室市、標津町、中標津町、標茶町、厚岸町、浜中町の 6 市町と隣接しています。

総面積が約 1,320 平方キロメートルと東京 23 区の 2 倍以上の広大な面積を有することから産業基盤を有した地区が複数ある散居型の構造となっており、特に別海地区、西春別地区、尾岱沼地区の 3 箇所に比較的大きな市街地形成が見られます。

大平原が広がる牧歌的な風景が見られる一方、東部には日本最大の砂嘴である野付半島、南部には風蓮湖があり、3 市町（根室市、別海町、標津町）にまたがって野付風蓮道立自然公園が形成されています。

**(2) 人口の推移**

人口の推移を見ると、パイロットファーム建設中であった昭和 37 年の 23,114 人をピークに急速な減少に転じ、昭和 49 年には 17,937 人となったものの、昭和 48 年より始まった新酪農村建設による新規就農者の流入や建設景気により昭和 55 年には 19,330 人まで増大しました。

その後は少子化や若い世代の域外転出の増加等により減少傾向が継続し、現在は約 15,500 人となっています。減少傾向にある人口とは対照的に、世帯数は核家族化や晩婚化、若い世代の単身世帯の増加等により増加傾向にあります。



**北海道 根室管内 別海町**

面積: 1,320.23 km<sup>2</sup>

極東: 東経 145 度 23 分 40 秒

極西: 東経 144 度 38 分 20 秒

極南: 北緯 43 度 12 分 45 秒

極北: 北緯 43 度 36 分 41 秒



**(3) 農業の状況**

別海町は、昭和 31 年に高度酪農集約地域に指定されて以来、畑作から酪農への転換が始まり、昭和 38 年から第 1 次農業構造改善事業、昭和 45 年から第 2 次農業構造改善事業が展開されました。

昭和 48 年に新酪農村建設事業がスタートしてからは、施設や機械の大型化・近代化が進み、平成 27 年現在の飼育数は、乳用牛が約 10 万 2 千頭、肉用牛が約 7 千 2 百頭であり、耕地面積 63,600ha、農家数 768 戸、農業生産額は約 553 億円と名実ともに全国一の酪農王国となっております。

#### (4) 漁業の状況

別海町の漁業は、4 つの漁港を有し、2 つの漁業協同組合があり、秋サケ、ホタテ、北海シマエビなどを中心とした沿岸漁業のほか、早くから増養殖事業に着手するなど資源管理型漁業に取り組み、鮮度保持対策にも力を注ぎ価格の維持安定に努めています。

また、漁協・漁業者など地域が一体となり、高品質化など付加価値対策に取り組んでおり、地場産品の特性を生かし消費者ニーズにあった製品開発を進めブランド化の確立を図っています。

#### (5) 観光の状況

別海町の観光は、ラムサール条約登録湿地である野付半島・野付湾、風蓮湖をはじめ、雄大な農村景観といった、豊かな自然環境・景観を有し、牛乳・乳製品、北海シマエビやサケなどの特産品にも恵まれております。

平成 20 年にご当地グルメとして開発した「別海ジャンボホタテバーガー」は、日本最大規模のご当地バーガーの祭典「とっとりバーガーフェスタ」で 2 連覇、「新・ご当地グルメグランプリ北海道」で 3 連覇を成し遂げ殿堂入りし、町外からの集客等、交流人口の増加につながっていましたが、現在は、若干勢いが弱まってきております。

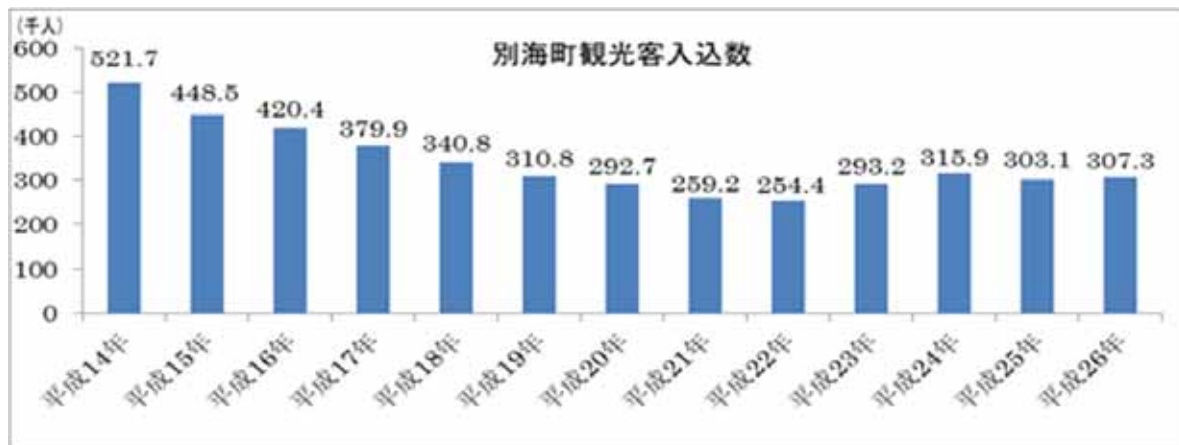
また、ご当地グルメ（ジャンボシリーズ）として現在までに、9 シリーズの商品開発が行われ、別海町や地場産品の知名度向上に寄与しております。

## 2. 地域の現状と課題

別海町の経済環境は、基幹産業である農水産業では今後の T P P 問題に対する国の施策等によっては状況が厳しくなることが予想され、売上減少により設備投資等を控えるなど関連業者についても大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

観光産業については、観光客の入込数では平成 14 年の 521,700 人をピークに減少傾向にあり平成 22 年には 254,400 人にまで減少しましたが、近年は、ご当地グルメの「別海ジャンボホタテバーガー」や平成 17 年に道の駅として「おだいとう」が登録されるなど減少傾向に歯止めが掛かり、平成 26 年には 307,300 人まで回復しましたが、訪れる観光客は通過型がほとんどであり、依然として観光消費の低迷が続いております。

今後は、涼しい気候環境や全天候型陸上競技場などの強みを生かしスポーツ合宿の誘致に加え、観光プロモーション事業を積極的に展開し、「食観光日本一」を目指した観光地づくりを推進する必要があります。



### (1) 商業・サービス業の現状と課題

別海町の商業は、商店街を中心に地域での小売業を主として行われ、平成24年度の経済センサスでは、卸小売業を合わせた商店数は151店、従業員数は903人、年間売上収入額は約228億円となっています。

しかし、平成3年の調査による町民の買物場所利用割合（全業種）では、町内を買物場所とする人が、36.9%となっていました。平成21年の調査では、町内を買物場所とする人が17.9%まで減少しており、町外へ消費購買力が流出している現状となっております。

そのような中、平成21年4月に「別海町中小企業振興基本条例」が施行され、地場産業及びその担い手である中小企業等の振興や町と協働して取り組む施策の基本方針を定めた「中小企業振興行動指針」に基づき、町などと連携のもと経営活性化・安定化、サービスの向上や農業、漁業など別海町の主要産業と連携し、外貨を稼ぎながら内需を拡大する経済活性化策についての取組強化が課題となっております。

### (2) 製造業・建設業の現状と課題

本町の製造業は、大手乳業会社による乳製品製造業や水産加工業といった町の基幹産業と密接な食品加工業を中心に展開されており、平成24年の工業統計調査結果では、製造業の事業所数（従業員4人以上）は19事業所、従業員は801人、製造品出荷額は約687億円となっております。

これまでに、既存企業の育成や企業誘致に努めてきましたが、地域産業の振興や活性化のためには地域資源を活用した商品開発や町内消費者も含む販路拡大の必要性があり、併せて消費者の食品への「安全・安心」への関心が高まる中、本町の製品に対する信頼をどのように維持していくかが課題となっております。

建設業においては、公共事業の減少も拍車が掛かる中、一部の事業所では公共事業に依存しない経営体質への変換も進んでいますが、一方では改革に出遅れ、苦戦を強いられている事業所も見受けられます。業界全体としては、材料費の高騰や人材不足により経費が増加することによる収益率の低下と合せて、一般住宅においては、町外の手先建設会社との競合状況が進行しており大きな課題となっております。

### 3. 小規模事業者の現状と課題

別海町の小規模事業者数は、平成21年経済センサス調査において575事業者数でありましたが、平成24年経済センサス調査では542事業者数と減少しております。主な要因としては少子化や若い世代の町外流出による人口減少、後継者問題、町外への消費購買力の流出による

売上の減少・停滞等が考えられることから、小規模事業者の売上の維持・拡大に向けた新たな需要開拓が課題となっております。

また、後継者問題では売上の減少により後継者がいながらも事業承継をあきらめ、自分の世代で廃業を考えている事業者や、実際に後継者がいなく廃業を余儀なくされるケースがあります。どちらの理由にせよ、廃業することで商店街が衰退することから、商店街の形成を維持し地域経済を支えるために、事業承継及び創業、第二創業による新たな活力の創出が課題となっております。

## 4. 商工会の現状と今後の課題

### (1) 商工会の現状～これまでの取り組み

別海町商工会は、地域における唯一の総合経済団体として、事業者に対して巡回・窓口相談を中心に事業者が抱える問題や課題の抽出を行い、打開策等の提案を行うなど最も身近な支援機関として、地域事業所の経営改善支援を行ってきました。

また、新規創業者等に対しては、町の補助金の活用や融資等における経営計画策定の支援を行ってきました。

地域振興事業においては、イベントの開催や、各種団体が実施するイベントへの参加協力により地域発展の一翼を担い、併せて社会一般の福祉の増進を図ってきました。

以下、過去10年間に於いて実施した主な事業を列挙いたします。

平成18年度	小規模事業者新事業全国展開支援事業
平成20年度	別海町中小企業振興基本条例制定に向けた取組
平成20年度	商工業者状況調査事業
平成20年度	プレミアム地域振興券事業
平成21年度	プレミアム地域振興券事業
平成21年度	個店診断調査事業
平成21年度	消費動向に係る交通量調査事業（3回）
平成23年度	東日本大震災に伴う影響調査事業
平成23年度	大型店出店に伴う影響調査事業
平成23年度	消費動向に係る交通量調査事業
平成25年度	会員ニーズアンケート調査事業
平成27年度	プレミアム付商品券事業

平成18年に実施した小規模事業者全国展開支援事業では、小規模事業者と中規模企業の共同による事業展開により、商談会のあり方やデザイン、商品安全性の意識等、今後の商品開発に繋がるものでありました。また、別海町ブランドの知名度向上が図られるなど一定の成果を上げることができました。

平成20年には町の特性を活かした多様な中小企業の総合的な発展を図る上で条例が必要と考え、中小企業の基本的なあり方や町が中小企業振興に向けての施策を講ずる基本方向、更には町、中小企業者、住民等の役割や責任を定める条例制定に向け、北海道中小企業家同友会南しれとこ支部別海地区会との連携により「別海町中小企業振興基本条例制定」に向けた取組を行い、別海町に条例制定に係る提言書を提出し、平成21年4月1日に「別海町中小企業振興基本条例」が制定されました。

条例制定後には、「別海町中小企業振興行動指針」が策定され、中長期計画の中で、別海町、農協、漁協、商工会、同友会、金融機関等により施策の展開方策等の適切な見直しを行っております。

平成 21 年度の個店診断調査事業では、市街地にて営業している小売業、飲食業等を対象として個店自己診断及び消費者モニターによる個店診断を実施し、消費者の生の声や診断結果について事業者にフィードバックすることで、事業者の意識改革と自己啓発が図られました。

平成 25 年度の会員ニーズアンケート調査結果では、商工会の経営相談や支援体制について事業所からは一定の評価を得ていますが、その中の 6 割の事業所が自ら商工会事務所に相談にきており、かつ、積極性にやや乏しいという声も聞かれました。そのことから、積極的な巡回訪問による課題の抽出及び解決までのフォローアップといった、伴走型の支援が今まで以上に求められています。

町の中小企業振興策として行っている、「起業家支援事業」「地域貢献中小企業支援事業」「にぎわい商店街創造事業」「中小企業利子補給支援事業」「スポーツ合宿受入協議会補助事業」などについては、町に対して要望を行うことで補助限度額の拡充、町融資の利率の引下げや利子枠及び利子補給率の拡充が図られ、地元企業の持続的発展に寄与しております。

## (2) 商工会の課題と今後の取り組み

別海町商工会は、経営改善普及事業の基礎的支援業務（金融、税務、労務業務等）を通常支援業務とし、更なる具体的な案件が生じた場合に個別企業に対して経営支援業務（業績向上に直結する業務）を実施してきました。また、地域振興事業においてもイベントの実施や各種団体が実施するイベントへ参加協力し、交流人口を高めることにより小規模事業者の発展に寄与してきました。このため、業務に占める基礎的支援業務と地域振興事業の比率が高く、経営支援業務の比率が低くなり、また、経営改善普及事業が受動的になる傾向といった課題がありました。

今後は、経営発達支援事業の効率的な実施で、小規模事業者の事業の持続的発展を目指し、これまでの商工会業務の検証と見直し作業を行い、職員間の意識改革と資質向上を図り、経営支援業務の比率を高め、小規模事業者への積極的な提案による経営改善普及事業の実施を図ります。

また、各種調査事業については、商工会独自で分析を行い分析結果について事業所にフィードバックしておりましたが、その後の事業所に対する個別の支援までには繋がっていないことが課題でした。今後は巡回訪問の強化を図り、十分なヒアリングを通じて小規模事業者と一体的に伴走型できめ細かく丁寧な支援を行っていきます。

商工会では、経営支援に対する融資制度の充実、創業や新分野進出による起業家に対する支援等について行ってきましたが、今後も町や関係団体と連携を密にして支援体制を強化していきます。

### 【小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

「第 6 次別海町総合振興計画（平成 21 年～平成 30 年）」では、「笑顔あふれる 豊かさ実感のまち べつかい」を基本構想としており、その基本構想を実現するための商工業振興策として、「経営の近代化や後継者の育成」「地元商店ならではの特色ある商品・サービスの提供」「イベント戦略の展開」「新規事業への支援」「商店街の環境・景観整備や空き店舗対策の推進など近代的・魅力的な商業活動の促進に向けた取組」などが掲げられており、商工会は町と連携して推進するよう期待されているところです。

別海町商工会は、こうした町の総合振興計画における方向性を小規模事業者の中長期的な振興のあり方に通ずるものと捉えた上で、前述の諸課題の解決による、「小規模事業者の経営発達による豊かさのまち べつかいの創造」を目指し、小規模事業者をはじめとして、地域全体の振興に寄与していきます。

### 【経営発達支援事業の目標】

- ①小規模事業者数維持のための人材育成及び事業承継を目指します。
- ②地域資源を活かした観光振興による交流人口の増加を目指します。
- ③地域資源を活用した中で別海ブランドの知名度向上と本町の製品に対する信頼性の維持・向上を図ることで小規模事業者の持続的発展を目指します。

### 【目標達成のための実施方針】

#### ・小規模事業者の課題解決への取組

小規模事業者の課題をいち早くとらえるため、更に巡回訪問を強化し課題解決に向け必要な情報の収集や提供を行い売上の維持・拡大に向けた支援を行います。

#### ・地域を担う人材育成への取組

今後の別海町を担う若手経営者や事業後継者を対象としたセミナーや個別相談会を開催し、経営力向上と経営知識の向上を図ります。

#### ・事業承継・創業等支援への取組

事業経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継やマッチングによる創業や第二創業への支援を図ります。

#### ・商店街のにぎわい創出への取組

人口の減少・高齢化などの影響により、商店街が衰退する傾向にある中、地元ポイント会や料飲店組合と連携し、商店街のにぎわい創造・商店街のイメージアップを図っていきます。

#### ・地域資源活用促進への取組

別海町の関係団体との連携を図り、地域資源を活用した商品開発や観光振興による交流人口の拡大を目指し、地域外から外貨を呼び込むことにより、小規模事業者の経営安定と持続的発展に寄与することを目指します。

#### ・販路開拓支援事業への取組

関係機関が実施する商談会・物産展への出展支援や、販路開拓支援を目的とした事業実施を目指していきます。

#### ・地域内循環の需要強化への取組

消費購買力の周辺地域への流出を食い止め、相対的に高い消費購買力を地域内循環の需要に結びつけ強化することにより、小規模事業者の持続的発展を図ります。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

**(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 34 年 3 月 31 日)**

**(2) 経営発達支援事業の内容**

**・ 経営発達支援事業の内容**

**1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】**

**【現状と課題】**

地域経済動向調査については、大地みらい信用金庫が作成するビジネスレポートや北海道商工会連合会が行う景況調査などにはありましたが、内部資料に留まっており、小規模事業者へ情報提供するまでには至っていませんでした。

また、地域内の経済動向調査については「大型店舗出店」等の地域経済が大きく変化するときのみの実施となっており、計画的な調査や日々の経営に資する調査を行っていないため、最新の地域経済の動きや業種別の現状を定期的に調査・提供することが課題となっております。

**【取組内容】**

今後は、これらの情報を定期的に収集し、巡回訪問時に小規模事業者へ提供することで、経営改善等の支援策に活かしていきます。

併せて商工会で独自アンケート調査を定期的実施し、地域内の経済動向の把握と分析を行い、小規模事業者への情報提供と事業計画策定に資するデータとして活用を図ります。

**【事業内容】**

**①関係機関等の各種レポートを活用した情報収集と提供 (継続拡充)**

目的

支援機関から収集した情報により経済動向を把握し、マクロな視点の情報を提供することで、自社を取り巻く環境を把握し経営判断に資することを目的とします。

内容

「ビジネスレポート」(大地みらい信用金庫)、「調査ニュース」(北海道銀行)や「景況調査報告書」(北海道商工会連合会)を活用して収集した業種ごとの主要な景況項目を整理し、四半期毎に小規模事業者へ巡回訪問時及び商工会だより等にて提供します。

- ・「ビジネスレポート」：釧路根室管内における業種別の景況
- ・「調査ニュース」：北海道における分野別の景況
- ・「景況調査報告書」：道内商工会地域の業種別の景況

**②地域の事業者に対するアンケート調査の実施 (継続拡充)**

目的

地域の事業者の実情を把握し、個々の経営分析や具体的な支援策について指導及び助言を行うことを目的とします。

内容

- ・ 売上状況
- ・ 経営状況
- ・ 設備投資の状況
- ・ 経営上の問題点 等



対象者

地域内小規模事業者（542 事業所）

手段・手法

- ・郵送によるアンケート調査の実施（年1回実施）
- ・DIによる分析方法

提供方法

アンケートによる分析結果については、巡回訪問時や商工会のホームページに掲載して、小規模事業者に有効に活用されるように提供します。

**【効果】**

小規模事業者が地域内・外における自社の立ち位置を把握するとともに、上記で収集した情報や分析結果については、経営状況の分析や事業計画策定に活用することで、小規模事業者の持続的発展に繋げることができます。

**【目標】**

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経済動向の情報収集・提供	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
アンケート調査・提供	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針】

**【現状と課題】**

経営状況の分析については、決算指導事業所や金融相談の際に、必要に応じて経営分析を行うに留まっており、日々の巡回訪問等を通して経営支援業務としての経営分析を行うまでには至っていませんでした。

事業の持続的発展における支援を推進するためには、現状分析により経営課題を抽出した上で経営戦略を策定することが課題です。

**【取組内容】**

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談等においてヒアリングシートを活用し、自社の現状把握並びに課題を抽出します。

また、高度な分析が必要となった場合は北海道商工会連合会、北海道中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点等の支援機関と連携し、専門家派遣を行い、早期の経営課題の解決を図ります。

### ①巡回・窓口相談による経営分析（継続拡充）

**【事業内容】**

目的

小規模事業者の自社分析（SWOT分析）を行いながら、現状（経営資源）把握と課題の認識、経営者の目指す方向性を支援することを目的とします。

内容

巡回訪問及び窓口相談を通じて、チラシを作成して経営分析の意義をわかりやすく、丁寧に説明することで対象者の掘り起こしを行います。

掘り起こした対象者については、当会で独自に作成したヒアリングシートにより、自社の「強み」「弱み」「機会」「脅威」をSWOT分析により可視化します。

この可視化された現状から、クロスSWOTを行うこととあわせ、小規模事業者が目指すべき方向性を小規模事業者との面談を通じて聞き取り、財務分析等と関連付けた上で経営戦略の提案を行います。

戦略の提案後、組織的に支援するため、下記のとおり類型した上でその後の支援に繋がります。

ア. 需要開拓支援型（全国展開型）→下記『3. 事業計画策定支援に関すること』（以下、下記3.）を通じて下記『6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること』（以下、下記6.）へ繋がります。

一定の供給機能を有し、道内外問わず、新たな取引先を模索している小規模事業者

イ. 需要開拓支援型（地域拡充型）→下記3. を通じて下記6. へ繋がります。

限定された供給機能において、商品・サービス等の質の向上により事業拡充を目指す小規模事業者

ウ. 事業維持支援型→下記3. により持続的発展に繋がります。

限定された供給機能において、既存顧客との関係性を重視する小規模事業者

エ. 事業承継支援型→下記3. により円滑な事業承継支援に繋がります。

将来的に事業承継が必要な小規模事業者

オ. 第二創業支援型→下記3. により円滑な第二創業に繋がります。

将来的に第二創業が必要な小規模事業者

#### □対象者

巡回・窓口相談等により面談を通じて、経営分析が必要となる小規模事業者を対象とします。

#### □手法

経営者との面談内容等をヒアリングシートに落とし込み、SWOT分析により自社の強みや弱み、機会や脅威について把握してもらいます。更に、経営者の目指す方向（需要開拓支援型（全国展開型・地域拡充型）、事業維持支援型、事業承継支援型、第二創業支援型）に基づき類型化を行います。

### 【効果】

SWOT分析により内部・外部環境分析を行うことで、小規模事業者が現状を把握することができ、今後の事業計画策定の動機付けにつながります。

更に、類型化することにより経営者が目指す方向性に沿った支援が行え、また、ヒアリングシートを活用することにより職員間での情報共有が図られます。

## ②ネットde記帳等による経営分析（継続拡充）

### 【事業内容】

#### □目的

貸借対照表や損益計算書から経営分析を実施し、財政面から経営状況を把握することを目的とします。

#### □対象者

ネットde記帳システムの利用事業者（38事業者）及び、決算指導の対象事業者（51事業者）を対象とします。

#### □手法

ネットde記帳システムや、その関連システムである経営分析システムを活用し、損益分岐点分析やキャッシュフロー分析等の経営分析を行っていきます。

□効果

ネット de 記帳は容易に経営分析ができ、事業者の財政面の改善提案が可能となり、その後の事業計画策定支援へつなげることができます。

併せて、経営分析システムを活用することで、より詳細な数値分析ができ、事業計画策定においての目標数値に反映させることができます。

### ③専門家による経営分析（継続拡充）

#### 【事業内容】

□目的

経営指導員が単独での対応が困難な、専門的かつ高度な経営課題の把握及び解決を目的とします。

□対象者

巡回や窓口相談時において把握した、専門的かつ高度な経営課題を抱える小規模事業者を対象とします。

□手法

北海道商工会連合会、北海道よろず支援拠点、北海道中小企業総合支援センター、中小企業基盤整備機構等支援機関の専門家派遣制度を活用し、小規模事業者のニーズに合ったサポートを展開します。

また、派遣時に経営指導員等も同行することで専門的かつ高度な支援ノウハウを習得することにより今後の経営分析に役立てます。

#### 【効果】

支援機関の専門家派遣制度を活用することで、経営課題に対して適切な支援を行うことができ、その後の事業計画策定の動機付けとなります。

また、経営指導員が同行することにより専門的な支援に対する資質向上が図られ、小規模事業者と専門家とのコーディネートを行うことで、専門家派遣後のフォローアップが行えます。

#### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析における巡回訪問件数	未実施	80件	100件	100件	120件	120件
経営分析	未実施	20件	25件	25件	30件	30件

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

#### 【現状と課題】

事業計画策定支援については、融資や創業者等に対して必要に応じて策定支援を行っていましたが、積極的な支援体制をとっていない状況でした。

また、経営者がこれまで培ってきた経験等にウエートを置いた経営を行っている事業所に対して、数値等の客観的観点も加味する事業計画策定の重要性を理解してもらい、事業計画策定につなげることが課題となっております。

#### 【取組内容】

上記『2. 経営状況の分析に関すること』（以下、上記2.）で経営分析を行った小規模事業者を対象とする他、経営指導員による巡回・窓口相談により支援対象者の掘り

起しを行います。

掘り起こした事業所に対しては、事業計画策定の啓蒙を中心としたセミナーや個別相談会を開催し、事業計画策定に繋げる取組を行います。

事業計画策定においては、支援機関と連携して地域の経済動向や経営状況の分析結果により抽出された経営課題、需要動向調査等の結果を踏まえ、小規模事業者の利益の確保、売上向上を優先とした事業計画策定支援により、伴走型の指導、助言を行い、小規模事業者の持続的発展を図ります。

また、事業承継を予定している若手後継者や新規創業者についても、セミナーや個別相談会を開催し事業計画策定支援を行います。

## 【事業内容】

### ①セミナー・個別相談会の実施（新規）

#### □目的

事業計画策定の重要性について、セミナー等開催により認識してもらいます。

#### □対象者

- ・上記２．で経営分析をした事業所及び巡回、窓口相談により掘り起こした事業所

#### □手法

- ・専門家を活用した事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により事業計画策定について啓蒙を行います。
- ・上記２．で類型化したア、イ、ウについてのセミナー、個別相談会の開催により事業計画策定支援を行います。

需要開拓支援型（ア．全国展開型、イ．地域拡充型）

⇒販路開拓セミナー・個別相談会の開催

ウ．事業維持支援型⇒計画策定セミナー・個別相談会の開催

#### □効果

事業計画策定の必要性を認識してもらうことで、事業計画策定を目指す小規模事業者の増加が見込まれます。また、支援型毎のセミナー等を開催する事で今後の事業計画策定に向けた支援が適切に行えます。

### ②事業計画の策定支援

#### □目的

経営者が目指す方向性に沿った事業計画策定支援を行うことで、売上の向上や経営改善を図る等、ビジネスモデルの再構築を行うことを目的とします。

#### □対象者

- ・道内外問わず、新たな取引先を模索している小規模事業者（需要開拓支援型（全国展開型））
- ・商品、サービス等の質の向上により事業拡充を目指す小規模事業者（需要開拓支援型（地域拡充型））
- ・既存顧客との関係性を重視する小規模事業者（事業維持支援型）

#### □手法

- ・経済動向調査や需要動向調査により得られた、消費者ニーズや市場、需要動向を踏まえて、巡回訪問等を通じて事業計画策定支援を行います。
- ・専門的な分野（マーケティング等）については、支援機関との連携による専門家派遣事業を活用した支援を実施します。

#### □効果

経済動向調査や需要動向調査の分析結果を活用することで、経済の動きや消費者

ニーズを見据えた事業計画の策定支援が行え、小規模事業者自らのビジネスモデルの再構築が行えます。

### ③事業承継計画の策定支援（継続拡充）

目的

後継者が望む事業承継に対して、円滑な事業承継と今後、後継者が事業を継続して行くために実施します。

対象者

将来的に事業承継が必要な小規模事業者（事業承継支援型）

手法

- ・ 専門家を活用した事業承継セミナーや個別相談会を実施します。
- ・ 後継者が事業の持続的発展のための事業計画策定による支援を行います。

効果

事業承継セミナーの開催により後継者としての心構えや経営者としての自覚を認識してもらい、事業を長期的に継続して行くための事業計画策定により、安定的な事業経営が図られます。

### ④創業・第二創業支援計画の策定支援（継続拡充）

目的

商店街空き店舗対策と地域雇用の確保、創業者の経営の安定化を目的とします。

対象者

- ・ 将来的に第二創業が必要な小規模事業者（第二創業支援型）
- ・ 新規創業を考えている事業所

手法

- ・ 巡回訪問により、創業者の情報収集及び第二創業者の掘り起しを行います。
- ・ 窓口相談にきた創業予定者に対して個別での創業計画策定支援を行います。
- ・ 農漁業者が六次産業化を目指した第二創業者に対して、創業計画策定支援を行います。

効果

空き店舗対策による空洞化が減少し、雇用の拡大が図られます。また、需要動向調査の分析結果に基づいた消費者ニーズを捉えた創業計画策定支援により脆弱な創業期の経営安定化に寄与します。

#### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
計画策定セミナー・個別相談会開催回数	未実施	3回	3回	3回	3回	3回
事業計画策定事業者数	5件	20件	25件	25件	30件	30件
事業承継支援セミナー・個別相談会開催回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
事業承継計画策定者数	未実施	3件	3件	5件	5件	5件
創業計画策定者数	未実施	1件	2件	2件	2件	2件

第二創業計画策定者数	未実施	1件	2件	2件	2件	2件
------------	-----	----	----	----	----	----

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

##### 【現状と課題】

事業計画策定は融資申込時や創業者等に対して対応していましたが、その後の進捗状況については把握しきれていませんでした。

##### 【取組内容】

- ・事業計画策定事業者に対して、巡回訪問等により事業計画の進捗状況を把握し、必要に応じて金融支援等の追加支援を行います。
- ・P D C A サイクル（計画→実行→評価→改善）が機能するように支援し、必要に応じて関係機関とも連携し、専門家の派遣事業を実施します。

##### 【事業内容】

##### ①事業計画策定後のフォローアップ（新規）

###### □目的

事業計画を策定した小規模事業者の事業計画進捗状況の確認を定期的に行いながら持続的発展に資するために実施します。

###### □手法

- ・事業計画策定後に計画策定事業所へ年4回（四半期ごと）以上、巡回訪問により事業計画の進捗状況について確認を行い、計画通りに進んでいない事業所に対しては、目標達成に向けた追加アドバイスや必要な支援策、計画の見直し等の提案を行いながら伴走型の支援を行います。また、計画通りに進行している事業所に対しては、更なるステップアップを目指すための支援として、国の施策や各種補助金等の情報提供を行いながら伴走型の支援を行います。
- ・経営指導員の巡回訪問等によるフォローアップで対応できない案件が生じた場合は、専門家を活用し円滑な計画実行に向けての支援を行います。なお、専門家による支援後は、上記と同様の頻度によって進捗状況の確認を含め、フォローアップを行います。
- ・設備資金及び運転資金が必要となった事業計画策定事業者に対して、「小規模事業者経営発達支援資金」「小規模事業者経営改善貸付」やその他の融資制度による金融支援を随時行っていきます。融資実行後は、上記と同様の頻度によって、着実な事業運営と融資返済が進んでいるかフォローアップを行います。
- ・新たな顧客を見込んだチラシ作成等を考えている事業者に対して持続化補助金等の施策を活用した支援を行います。補助金交付後は、上記と同様の頻度をもってフォローアップを行い、進捗状況の確認と更なる経営革新を支援します。
- ・創業、第二創業支援計画策定後は、経営基盤が不安定なことから、事業運営が安定化するまで「伴走」して支援していきます。なお、支援にあたっては四半期毎の頻度ではあるものの、1回あたりの時間をかけてきめ細かいフォローアップを行います。
- ・事業承継計画策定支援後のフォローアップにあたっては、円滑に事業承継計画が実行できるよう、四半期毎に進捗状況を専門家と連携しながら支援します。

##### 【効果】

- ・事業計画の進捗状況が確認でき、定期的な巡回訪問によるフォローアップにより、PDCAサイクルの取組が機能します。
- ・小規模事業者経営発達支援資金や持続化補助金等は事業の安定化に寄与するものであり、有効なツールとして積極的に活用することで経営発達に寄与します。
- ・創業者、第二創業者は経営基盤が安定していないため、きめ細かいフォローアップにより事業者との信頼関係の構築にもつながり、その後の円滑な経営支援に寄与します。
- ・事業承継は時間を要する取り組みとなるため、専門家と連携しながらフォローアップすることで地域小規模事業所数の維持につながります。

#### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者へのフォローアップ数	未実施	80件	100件	100件	120件	120件
事業承継計画策定者へのフォローアップ数	未実施	12件	12件	20件	20件	20件
創業計画策定者へのフォローアップ数	未実施	4件	8件	8件	8件	8件
第二創業計画策定者へのフォローアップ数	未実施	4件	8件	8件	8件	8件

※事業計画策定事業者へのフォローアップ数：「事業計画策定事業者数」×4回/年

※事業承継計画策定者へのフォローアップ数：「事業承継計画策定者数」×4回/年

※創業計画策定者へのフォローアップ数：「創業計画策定者数」×4回/年

※第二創業計画策定者へのフォローアップ数：「第二創業計画策定者数」×4回/年

## 5. 需要動向調査に関すること【指針】

### 【現状と課題】

平成25年に消費動向調査を実施し、消費者ニーズや商店街に対する要望等について取りまとめを行い、商業者に対してフィードバックを行いました。その後の経営支援に役立てるまでは至っていない状況です。

このことから、現状の消費者ニーズを把握し対応することが必要となるため、継続的に消費動向調査を実施し、分析結果を小規模事業者に提供することが必要と考えます。

また、観光産業においても減少傾向に歯止めがかかったものの、依然として観光消費の低迷が続いていることから、町や別海町観光協会と連携して観光客を対象に宿泊施設や観光施設、食観光等の満足度やニーズを把握し、需要開拓に資することが必要と考えます。

### 【取組内容】

- ・地域資源を活用した特産品開発のための消費者ニーズ調査を実施します。
- ・地元消費者を対象に消費動向調査を実施し、地域内需要の動向を把握します。
- ・各種市場動向調査情報の収集、分析及び提供を行います。
- ・観光客を対象とした観光ニーズ調査を実施します。

### ①地域資源を活用した特産品開発に資するニーズ調査の実施（新規）

#### 【調査目的】

目標において掲げられている、地域資源を活用した別海ブランドの知名度向上と、製品に対する信頼性の維持向上を図るため、消費者ニーズの調査を実施、結果を小規模事業者に提供することで、新商品の開発や既存商品の改良に係る事業計画策定に活用することを目的とします。

#### 【支援対象】

- ・需要開拓支援型（全国展開型・地域拡充型）小規模事業者  
地域資源である水産物を主に扱う加工業者13件のうち、消費者向けの商品を製造・販売している小規模な水産加工業者5件を支援対象とします。

#### 【調査対象物】

地域資源である水産物（ホタテ・ホッキ・秋サケ・シマエビなど）を活用した商品

#### 【調査対象者】

観光施設を訪れた観光客

- ※観光施設・野付半島ネイチャーセンター、道の駅「おだいとう」、ふれあいキャンプ場（別海・尾岱沼）での実施により500人の回収を目指します。

#### 【調査方法】

観光施設にアンケート調査用のブース（アンケート用紙・鉛筆等）を設置します。  
また、イベント開催日を中心とした繁忙期となる夏場には、別海町や観光協会との連携による人員の配置により、回収率の増加を図ります。

#### 【調査内容】

- 1) 基礎項目
  - ・居住地      ・年  齢
  - ・性  別      ・ライフスタイル
- 2) ニーズ把握
  - ・消費者が求める味
  - ・手に取りやすいパッケージ（持ち運びの良さも含めて）
  - ・量及び価格のバランス
  - ・商品に対する信頼性（原材料の産地など）
  - ・地域限定で販売するもの購買状況（自分向け・家族向け・友人向け・職場向け）
  - ・全国的に有名な商品の購買状況（自分向け・家族向け・友人向け・職場向け）
  - ・別海町という地域性からイメージする食材やキーワード

#### 【活用方法】

アンケートにより得られた結果を、性別や年代・ライフスタイルといった階層ごとのデータとして整理・分析し、支援対象者が扱う商品のブラッシュアップや新商品開発のための事業コンセプト（「どこの」「誰に」「何を」「どのように」）の設定に活用します。

#### 【効果】

事業コンセプトが明確になることにより、新商品開発等に係る事業計画の策定をスムーズに行うことができます。また、得られたデータを元に商談会等への出展をはかり、そこでバイヤーからの意見聴取や消費者アンケートを実施。更なる消費者ニーズの把握に努めるとともに、札幌や首都圏への販路拡大を図り、別海ブランドの知名度向上につなげます。

## ②消費動向調査の実施による仮説の設定及び検証（継続拡充）



### 【調査目的】

消費動向調査を定期的に継続して行うことにより、別海町を中心とした地域の消費者のニーズに対する仮説を設定。その仮説に基づき小規模事業者が扱う商品・サービスを地域で提供していくためのテストマーケティングを実施し、マーケットインの考え方に基づいた新商品・新サービスの開発及びそれらを核とした事業計画策定の基礎資料として活用することを目的とします。

### 【支援対象者】

- ・需要開拓支援型（地域拡充型）小規模事業者
- ・事業維持支援型小規模事業者  
（小売業、飲食業を主な対象とします）

### 【調査対象者】

町内大型店舗に買い物に来た方並びに地元の消費者 300 名程度（20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代以上までの年代毎に各 50 名）の回収を目指します。

### 【調査方法】

平日と日曜日に町内大型店舗や商店街に来た別海町の方を主ターゲットにアンケート調査を実施します。調査後は別海町の消費者が求めるニーズの仮説を設定するため、年代別・世帯構成別・商品別等によるクロス集計等のデータ分析を支援機関等との連携により実施。それらを利用し、支援対象者の店舗などで聞き取りやアンケート調査によるテストマーケティングを行い、需要動向のデータとして活用します。

### 【調査内容】

- 1) 基礎項目（共通項目）
  - ・居住地      ・年 齢
  - ・性 別      ・世帯構成
  - ・交通手段    ・商店（街）への印象
- 2) 現状把握
  - ・最寄品の主な購入場所及びその理由（小売業）
  - ・買回品の主な購入場所及びその理由（〃）
  - ・地域特産品（北海シマエビなど）の購入頻度（〃）
  - ・よく利用する飲食店やその場所（飲食業）
- 3) ニーズに対する把握
  - ・必要とする最寄品やその価格帯（小売業）
  - ・必要とする買回品やその価格帯（〃）
  - ・地元においても食べたいと思う特産品やその価格帯（〃）
  - ・利用したいと思う飲食店のジャンルや価格帯、量のボリューム（飲食業）
  - ・小売店に必要と思うサービス…宅配など（小売業）
  - ・飲食店に必要と思うサービス…出前など（飲食業）
  - ・また使いたいと思う店の雰囲気はどのようなものか（全業種）
- 4) テストマーケティングによるニーズ把握  
※3) までの調査により得た仮説を元に、商品やメニューの構成、提供するサービス等を改良して実施。
  - ・必要とする最寄品及びその価格の適切さ（小売業）
  - ・必要とする買回品及びその価格の適切さ（小売業）
  - ・料理に対する好みやボリューム及びその価格の適切さ（飲食業）

- ・提供される（された）サービス及びその価格の適切さ（全業種）
- ・店や店員の雰囲気に対する印象（全業種）

#### 【提供方法】

調査結果データについては、居住地や年代、世帯構成などにより購買層や商圈を分析し、事業者における想定と現実との差を踏まえながら、ターゲットの絞り込み及びそれらのニーズに対する仮説を立てることに活用、実店舗における検証につなげます。

また、検証となるテストマーケティングによるデータ分析結果（商品・サービスや品ぞろえなどに改良を加えた結果、仮説により絞り込んだターゲットからの評価や、客数・客単価等が上がったのかなど）も同様に、巡回指導時に提供し、小規模事業者の経営改善・発達に役立てます。

#### 【効果】

地域内の品目別の消費動向を把握することで消費者ニーズを的確に捉え、マーケットインを意識した商品やメニューの構成、サービスや陳列方法などの改善を図ります。併せて、新たな需要を開拓するための資料として、小規模事業者の事業計画策定に活用、それに基づき更に仮説・検証を繰り返すことにより、小規模事業者の売上・利益の向上確保が期待できます。

また、地域特産品に対する地域の消費者ニーズに繋がる情報を収集することにより、上記①地域資源を活用した特産品開発に資するニーズの補完に役立てることができま

### ③各種市場動向調査情報の収集、分析及び提供（新規）

#### 【目的】

小規模の小売店等は、顧客層が固定化されており、取扱商品においても固定化する傾向にあります。

マーケット全体の市場・新商品情報や伸びる市場、商品のトレンド等の情報の収集・整理・分析を行い情報提供することで経営判断等に寄与します。

#### 【支援対象者】

- ・需要開拓支援型（全国展開型・地域拡充型）小規模事業者（小売業、飲食・サービス業を主な対象とします）

#### 【収集する市場動向調査情報】

- ・日本経済新聞「日経テレコンPOSEYES」を活用し、全国のスーパーマーケット店頭で販売されている加工食品・家庭用品の売れ筋商品の収集。
- ・総務省統計局「家計消費状況調査」を活用し、ネットショッピングによる購入金額や利用世帯等の収集。
- ・内閣府消費庁「消費者意識基本調査」を活用し、消費生活における意識や行動に関する情報の収集。

#### 【提供方法】

収集した情報は、4半期ごとに支援対象者へ提供し、全国的な消費行動と自社における消費行動との差を認識することで、新市場の開拓や新商品の開発に係る資料として、巡回訪問等において情報提供を行います。

#### 【効果】

個別の小規模事業者に対して、全国的に消費者に求められる商品やサービスの情報を提供することにより、新たな顧客層の取り込みが図られ小規模事業者のデータ活用が図られます。

#### ④観光客を対象とした観光ニーズ調査の実施（新規）

##### 【調査目的】

観光振興に関する取組として、観光客を対象としたアンケート調査を実施することにより、観光客等の動向とニーズを把握することで、グリーンツーリズムやマリンツーリズムなどの体験観光をはじめとした滞在型観光の推進に向けた取組の基礎資料とすることを目的とします。

##### 【支援対象者】

- ・需要開拓支援型（全国展開型・地域拡充型）小規模事業者
- ・事業維持支援型小規模事業者  
（観光関連産業や宿泊業を主な対象とします）

##### 【調査対象者】

観光施設や宿泊施設を利用した観光客

観光施設・・野付半島ネイチャーセンター、道の駅「おだいとう」、ふれあいキャンプ場（別海・尾岱沼）での実施により 100 人の回収を目指します。

（①地域資源を活用した特産品開発に資するニーズ調査と同様の施設において合わせて実施）

宿泊施設・・町内のエリア別（別海地区、西春別地区、尾岱沼地区）の 8 施設での実施により 200 人の回収を目指します。

##### 【調査方法】

別海町や観光協会と連携を図り、観光施設に来た人や宿泊した方を対象にアンケート調査を実施します。また、調査後はデータ分析を支援機関等に依頼し、宿泊業者や観光関連等の小規模事業者の経営に沿った情報として活用します。

##### 【調査内容】

###### 1) 基礎項目

- ・居住地      ・年 齢
- ・性 別      ・宿泊地

###### 2) 現状把握

- ・観光施設の商品の品ぞろえ並びに接客対応への満足度
- ・周遊した観光スポットや施設の満足度
- ・宿泊施設の設備並びに接客対応の満足度

###### 3) 観光客のニーズ

- ・利用空港や駅並びにどこから来てどこへ行くか
- ・別海町でイメージする景勝地や観光施設等  
（野付半島・尾岱沼漁港・農村風景・道の駅・温泉他）
- ・別海町の観光で望む事  
（自然環境・物産館・道の駅等観光案内・町民のおもてなし・体験型観光他）
- ・別海町で体験してみたい事  
（農業体験・漁業体験・クルーズ船・フットパス・バードウォッチング・

えびまつり・あきあじまつり他)

- ・別海町並びに近隣市町村で行ってみたい所
- ・希望する宿泊施設（旅館・ホテル・民宿・ファームイン・その他民泊等）
- ・地域限定メニューの認知度

#### 【提供方法】

収集、整理したデータは、基礎項目によるクロス集計を行うことで世代・居住地ごとのニーズ把握につなげ、当該施設の顧客分析と併せて主要顧客ニーズに対応した情報とします。それらを巡回指導時に観光関連産業や宿泊業の支援対象者（小規模事業者）への提供を行うとともに、別海町並びに観光協会へのフィードバックを行い、更には商工会ホームページ等により広く提供を行います。

#### 【効果】

別海町に来る観光客の動向やニーズを把握することで、グリーンツーリズムやマリントーリズムなど、体験型観光をはじめとした滞在型観光を推進する事で、交流人口の増加を図り、支援対象者である観光関連産業や宿泊業者の需要拡大に役立てます。また、別海町や観光協会へフィードバックすることで、今後の観光振興に係るデータとして活用する事が出来ます。

#### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
特産品開発に資するニーズ調査支援企業数	未実施	5	5	5	5	5
消費者動向調査結果提供企業数	未実施	150	150	150	150	150
市場動向調査資料収集・分析結果提供企業数	未実施	150	150	150	150	150
観光客アンケート調査結果提供事業数	未実施	53	53	53	53	53

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

#### 【現状と課題】

地域資源を活用した商品の販路開拓等の相談に対しては「どさんこプラザ」（アンテナショップ）への出品支援等を行ってきましたが、その後の販路開拓支援をするまでには至っていませんでした。

また、展示会や商談会の周知についてはメールやFAX等での案内に留まり、新たな需要の開拓に寄与する取組や新商品開発に向けた取組がなされていませんでした。

#### 【取組内容】

上記2. で類型した需要開拓支援型の事業所を対象に、上記『5. 需要動向調査に関すること』（以下、上記5.）で分析した情報を参考として策定した事業計画に基づき、関係機関が主催する商談会・展示会への出展支援を行い、商談成立を目指します。

また、商談会や展示会に出展できない事業者や企業のイメージアップ等を支援するために、インターネットやアンテナショップを活用した取組方法を提案し、新たな需要の

開拓支援を行います。

### ①商談会等の出展支援（継続拡充）

#### 【目的】

既存の商品や新たに開発した商品に対して、需要の開拓に向けて、支援機関が開催する商談会や展示会への出展支援を行います。

#### 【対象者】

経営分析により需要開拓支援型（全国展開型）に分類し、事業計画策定を支援した小規模事業者

#### 【手法】

関係機関が開催する商談会、展示会への出展支援を行います。

<主な商談会>

事業名：「北の味覚 再発見！」への参加支援

実施主体：北海道商工会連合会

実施時期：毎年11月頃（札幌ガーデンパレス）

目的：道内外の百貨店バイヤー等との商談・助言により、出展者の新たな販路開拓やビジネス拡大のチャンス、商品の知名度向上を図ります。

支援内容：申請事務手続支援、補助金等による参加費助成支援、出展後のバイヤー対応等のフォロー

事業名：「FOODEX JAPAN」への参加支援

実施主体：一般社団法人日本能率協会

実施時期：毎年3月頃（千葉幕張メッセ）

目的：国内最大級の食品・飲料専門展示会であり、国内・海外のバイヤーが参加していることから、出展者の新たな販路開拓やビジネス拡大のチャンス、商品の知名度向上を図ります。

支援内容：申請事務手続支援、補助金等による参加費助成支援、出展後のバイヤー対応等のフォロー

#### 【効果】

需要動向調査や経営分析においてターゲットの絞り込みによる、商談会等への出展支援により、商談成立を目指した新たな需要の開拓に寄与します。

また、バイヤーからの意見やアンケートの分析により消費者のニーズが把握でき、更なる商品力向上や売上高の増加に繋げることができます。

### ②即売会開催による需要開拓支援（新規）

#### 【目的】

上記5.による需要動向調査結果を活用し策定した事業計画を基に開発・改良された商品や地域特産品を即売会の実施により、新たな顧客の獲得の為の支援を行います。

#### 【対象者】

経営分析により需要開拓支援型（地域需要型）に分類し、需要動向調査の情報等により消費者志向の商品を開発・改良した小規模事業者

#### 【手法】

地域イベントの開催と併せて即売会を実施することで、効率よく一般消費者の来場を促進した上で、即売会を実施します。即売会の際には新商品・改良した商品のアンケート（味・パッケージ・価格等）を取ることで、消費動向調査では把握しきれなかったニーズを収集し、更なる商品開発・商品改良につなげます。

**【支援内容】**

アンケート収集・分析・提供による支援、会場設置支援 等

**【効果】**

消費者のニーズを取り入れて、商品の磨き上げを行うことで、更なる売上向上と新たな顧客獲得に寄与することができます。

**③インターネットによる新たな需要の開拓支援（継続拡充）**

**【目的】**

インターネットを活用し、新たな市場へ向けた需要開拓を図ります。

**【対象者】**

地域内小規模事業者

**【手法】**

インターネットによる需要の開拓を創出するため、北海道商工会連合会と連携して推進している無料HP作成ツール「SHIFT」による操作方法支援を行います。また、更に売上のアップを目指す事業所には「楽天市場」「YAHOO ショッピング」等の大手ネットショップポータルサイトへの登録等についても支援いたします。

**【効果】**

SHIFTは、無料でかつネットショッピング機能が備わっている為、個者の商品のみならず、技術やサービスといった無形資産による需要開拓にも寄与することができます。また、大手ポータルサイトに出店することで売上を大きく伸ばす可能性があります。

**④アンテナショップによる新たな需要の開拓支援（継続拡充）**

**【目的】**

人的課題や財政面等により新たな開拓が難しい事業者を支援するために実施します。

**【対象者】**

開発した商品をもっている製造小売業

**【手法】**

<主なアンテナショップ>

事業名：「どさんこプラザ」への出店支援

実施主体：北海道（運営：北海道貿易物産振興会）

実施時期：通年（札幌市、東京都ほか）

目的：テスト販売制度の活用による新たな顧客の獲得

支援対象：食品製造業者

支援内容：申請事務手続支援

効果：店から商品の評判、評価等のアドバイスによる商品力向上

事業名：「むらからまちから館」への出店支援  
 実施主体：全国商工会連合会  
 実施時期：通年（東京交通会館）  
 目的：首都圏への出店による特産品の新たな需要開拓  
 支援対象：食品製造業者  
 支援内容：申請事務手続支援  
 効果：首都圏での需要開拓のほか、1ヶ月のトライアルまたは6ヶ月展示販売により、特産品を首都圏の生活者の目で見たとモニター機能支援が受けられます。また、流通のプロの立場でのアドバイスが受けられます。

**【効果】**

少ない経費負担で都市部や全国を対象とした販路開拓が図られます。また、更なる商品の磨き上げにより売上増加が図られ小規模事業者の持続的発展に寄与することができます。

**【目標】**

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①-1 商談会、展示会出展による販路開拓支援企業数	未実施	3件	5件	5件	5件	5件
①-2 商談成立により売上増加企業数	未実施	1件	2件	2件	2件	2件
②-1 即売会への出店企業支援数	未実施	2件	3件	3件	3件	3件
②-2 即売会出店による売上増加企業数	未実施	1件	2件	2件	2件	2件
③-1 インターネットを活用した新たな需要の開拓支援企業数	18件	23件	25件	25件	25件	25件
③-2 インターネットの活用による売上増加企業数	0件	3件	4件	5件	5件	5件
④-1 アンテナショップ出品支援企業数	1件	3件	3件	5件	5件	5件
④-2 アンテナショップ出品による売上増加企業数	0件	1件	1件	2件	2件	2件

※それぞれの支援小規模事業者の内売上増加企業については、年間売上額の5%以上の増加を目標とします。

**・地域経済の活性化に資する取組**

**【現状と課題】**

2年連続（平成23年、24年）で日本一に輝いた別海ジャンボホタテバーガー等地方の特産品を活用した商品はあるものの、別海ジャンボホタテバーガーの勢いが若干弱くなって

きており、それに代わる、新たな核となる特産品の開発が急務となっております。

また、観光振興でも豊かな自然環境や景観を有し、乳製品や海産物等の特産品にも恵まれておりますが、訪れる観光客は通過型の観光がほとんどであります。

#### 【取組内容】

今後は地域ブランドの確立や地域イベントによる賑わいの創出、観光振興において行政をはじめとした関係団体（農協・漁協・観光協会等）とコンセンサスを取りながら、オール別海で新たな組織を立ち上げ地域経済の活性化に資するために下記の取組を実施します。

### 1. 地域ブランド確立による地域経済活性化への取組（新規）

#### 【現状と課題】

別海町の特産品には生乳生産量日本一である「牛乳」、徳川幕府に献上された「西別鮭」、打瀬船による伝統的な漁法で捕獲する「北海シマエビ」、野付産の「ジャンボホタテ」「ジャンボホッキ」、「ジャンボあさり」といった別海ブランドがあります。

また、これらを活用した、ご当地グルメとして、全国ご当地バーガーグランプリの初代チャンピオンに輝いた「別海ジャンボホタテバーガー」や別海ジャンボシリーズ第2弾として開発した「別海ジャンボホッキステーキ丼」、別海町のホテルに宿泊しないと食べられない「別海ジャンボ鮭茶漬け」など「別海ブランド」を活用して開発した「別海ジャンボシリーズ」が9シリーズ存在します。

しかし、現在は別海ジャンボホタテバーガー等を求めて来町する観光客の減少や提供する飲食店等の減少もあり、観光客等の交流人口の増加につなげていないことが課題となっており、新たな核となる「新ご当地グルメ」の開発が急務となっております。



（別海ジャンボホタテバーガー）



（別海ジャンボホッキステーキ丼）

#### 【取組内容】

今後は、観光客等の交流人口の増加、別海ブランドの知名度向上を図ることを目的とし、行政や関係機関と意識の共有を図りながらオール別海で「新ご当地グルメ」の新商品開発の取組を行います。

#### 【事業内容】

「別海ブランド」を活用した地元で愛され、観光客が食べたい「新ご当地グルメ」の開発を行います。

#### 【手法】

別海町や道東あさひ農業協同組合、中春別農業協同組合、野付漁業協同組合、別海漁業協同組合、別海町観光協会等と連携しオール別海で新たな組織を立ち上げ商品開発を



行います。

更に、別海ブランドの知名度向上と本町の製品に対する信頼性の維持・向上を図るために「さっぽろオータムフェスト」等集客が見込めるイベントに出店します。

**【効果】**

「新ご当地グルメ」を飲食店や宿泊施設での提供や各地域のイベントに出店することで、地元のお客様はもとより観光客や近隣の市町村からの誘客により地域の交流人口が増え、外貨を稼ぎながら内需を拡大する地域経済活性化が図られます。

## **2. 地域イベントを活用したまちの賑わいの創出（継続拡充）**

**【現状と課題】**

現在、当会及び別海料飲店組合、別海町商工業振興協同組合においてまちなかの賑わい創出を図る集客イベント（商工青年夏まつり、ビアカラ、はしご酒大会、100円・500円商店街、年末わくわく企画等）を年数回実施していますが、一部の事業者を除き小規模事業者の売上拡大には繋がっていないことが課題となっております。

**【取組内容】**

今後は関係機関と連携を図った中で、地域イベントとの共同イベント開催の支援やイベント内でのスペースの提供を行います。

**【事業内容】**

- ・地域イベントに併せて商店街に誘導するイベントの支援（共同チラシの作成や商工会HPにてイベントのお知らせ）を行います。
- ・イベント内で小規模事業者のPR場所の提供を行い販売促進に繋がります。
- ・上記で開発した「新ご当地グルメ」の提供事業者に出店を促し販売促進に繋がります。

**【効果】**

地域イベントと連携することで相乗効果による小規模事業者の売上増加や、上記で開発した「新ご当地グルメ」のPRや販売を行うことで、交流人口の拡大によるまちの賑わい創出が図られます。

## **3. 観光振興に関する取組（継続拡充）**

**【現状と課題】**

本町は、豊かな自然環境や景観を有し、乳製品や海産物等の特産品にも恵まれておりますが、訪れる観光客は一部（尾岱沼地区）の地域を除き、通過型がほとんどであります。数多くの観光・交流資源がありながらリピーターの増加には繋がっていないことが課題となっております。

**【取組内容】**

今後は関係機関と意識の共有を図りながら、多様化する観光ニーズに対応するための取組を行います。

**【事業内容】**

滞在型観光客増加に向けて、地域資源・地域特性を生かした更なる観光資源の整備充実やネットワーク化、新たな観光資源の掘り起しを行います。

**【手法】**

関係機関と連携を図った中で、地域資源・地域特色を活かした観光イベントの充実を

推進し、通年型観光の確立をめざし、冬の観光素材を活用した観光メニューの創出を図ります。

また、グリーンツーリズムやマリンツーリズムなどの観光客がふれあう体験観光をはじめとした滞在型観光の推進を図ります。

#### 【効果】

通年型観光の確立や体験観光による滞在型観光の推進により、地域の交流人口が増え地域経済が活性化するとともに小規模事業者の持続的発展が図られます。

## ・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### 【現状と課題】

他の支援機関との情報交換の場があるものの、限られた情報の共有にとどまり、情報の伝達が中心となっています。また、マル経協議会や根室管内指導員連絡協議会といった少ない機会での情報交換となっていたことから、小規模事業者に対して新鮮な情報の提供や支援が行えていないことが課題でした。

#### 【取組内容】

近郊の商工会との連携を深め、経営支援ノウハウの共有など、情報交換を通じて、職員間のスキルアップを図っていきます。

また、中小企業基盤整備機構をはじめとする支援機関から、先進事例や高度な経営支援のノウハウの情報提供を受けながら支援力の向上を図ります。

#### 【事業内容】

##### ①マル経協議会による情報交換（年2回）

近隣の商工会・商工会議所との情報交換において、他地域の経済動向を把握することで支援力の向上を図ります。

##### ②地元金融機関との連携と情報の交換（年4回程度）

金融機関との連携により地域の資金需要の状況について把握することで支援力の向上を図ります。

##### ③よろず支援拠点等支援機関との連携と情報の交換（年2回程度）

関係する支援機関の支援を要請しながら先進事例や高度な経営支援のノウハウの情報提供を受けながら支援力の向上を図ります。

##### ④北海道商工会連合会との連携と情報の交換（年4回程度）

小規模事業者の支援に関する様々な支援ノウハウや情報の提供により、自らの支援力の向上を図ります。

##### ⑤経営指導員のネットワークによる情報交換（年2回程度）

根室管内の経営指導員で組織されている根室管内経営指導員連絡協議会において、支援力向上につながる研修会や地域内における経営指導員のネットワーク強化を図

り、支援力向上に繋げていきます。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### 【現状と課題】

中小企業基盤整備機構が実施する研修や全国商工会連合会のWEB研修を実施し、指導員等が自ら資質向上を行ってきましたが、職員間での支援ノウハウの共有が図られていないことが課題でした。

### 【取組内容】

#### ①職種別の資質向上

小規模事業者ニーズの高度化・多様化と新しい施策の変化に対応するため、北海道商工会連合会・中小企業基盤整備機構等の研修を積極的に活用し、研修で受けた知識を組織内で共有する体制を作り、職員の資質向上を図ります。

- ・経営指導員：従来の税務、金融中心の研修から、今後は計画的に販路開拓支援など高度なスキルの習得を目指します。
- ・補助員：経営指導員と遜色ない税務・金融スキルの習得を目指します。
- ・記専等：記帳指導中心のスキルからインターネットやネットde記帳の決算書、経営分析などから情報収集し、分析を含め経営数値が読み取れるまでのスキルを習得し経済動向調査や経営分析を任せられるレベルを目指します。

#### ②職員間での情報・知識の共有

支援ノウハウを共有するための職員会議（年6回以上）の開催、研修資料をファイリングし職員が常時閲覧できるように保管します。

経営指導員等が巡回訪問等において得た事業所の経営情報や経営分析結果については、ヒアリングシートを活用し職員間で情報の共有を図ります。

#### ③専門家派遣の活用と資質向上

専門家派遣制度を活用した支援を行う際には、経営指導員が同行し専門知識の習得と経営支援能力の向上を図ります。

#### ④WEB研修の活用と資質向上

全国商工会連合会で実施する経営指導員WEB研修の全職員受講によるOJTを行っていきます。

#### ⑤OJTによる資質向上

職場内での研修や補助員等が担当している会員企業に経営指導員が随行し指導方法や助言内容等の支援ノウハウの取得による資質向上を図ってOJTを実施します。

### 【効果】

経営指導員等の資質向上、更に支援ノウハウの共有を図ることで職員間の支援スキルが高いレベルで底上げされ、小規模事業者に対してきめ細かな支援が行えます。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### 【現状と課題】

現状では事業報告は理事会を経て総代会に報告を行い承認されております。しかし、

詳細な評価・検証まで至っていないのが課題です。今後は、総代会のほかに以下の方法により評価・検証を行います。

①事務局での進捗状況及び事業内容の検証・改善

全職員で、概ね2ヶ月ごとに支援計画会議を実施し、事業の進捗状況及び事業内容等の検証と意見交換を実施します。また、有識者での評価・見直しの検討後の改善を図ります。

②理事会での評価・検証

支援計画会議の結果を理事会で評価・検証を行います。指摘事項については軌道修正及び改善を促します。

③有識者での評価・見直しの検討

有識者（別海町担当課長、地域金融機関支店長、北海道商工会連合会等）で構成される（仮称）事業評価委員会を毎年度（年1回）開催し、事業の実施状況及び成果の評価・見直し等について行います。

※P D C A（計画→実行→評価→改善）サイクルによる改善

「経営発達支援計画→①支援計画会議による検証→②理事会の評価・検証→③有識者による評価・見直し検討→①支援計画会議による改善」を継続的に繰り返し行うことで小規模事業のニーズに合った事業の取組が可能となります。

④事業結果の公表

事業の成果及び評価・見直しの結果について、計画期間中、当会ホームページにおいて公表し、地域の小規模事業者が常時閲覧できるようにします。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

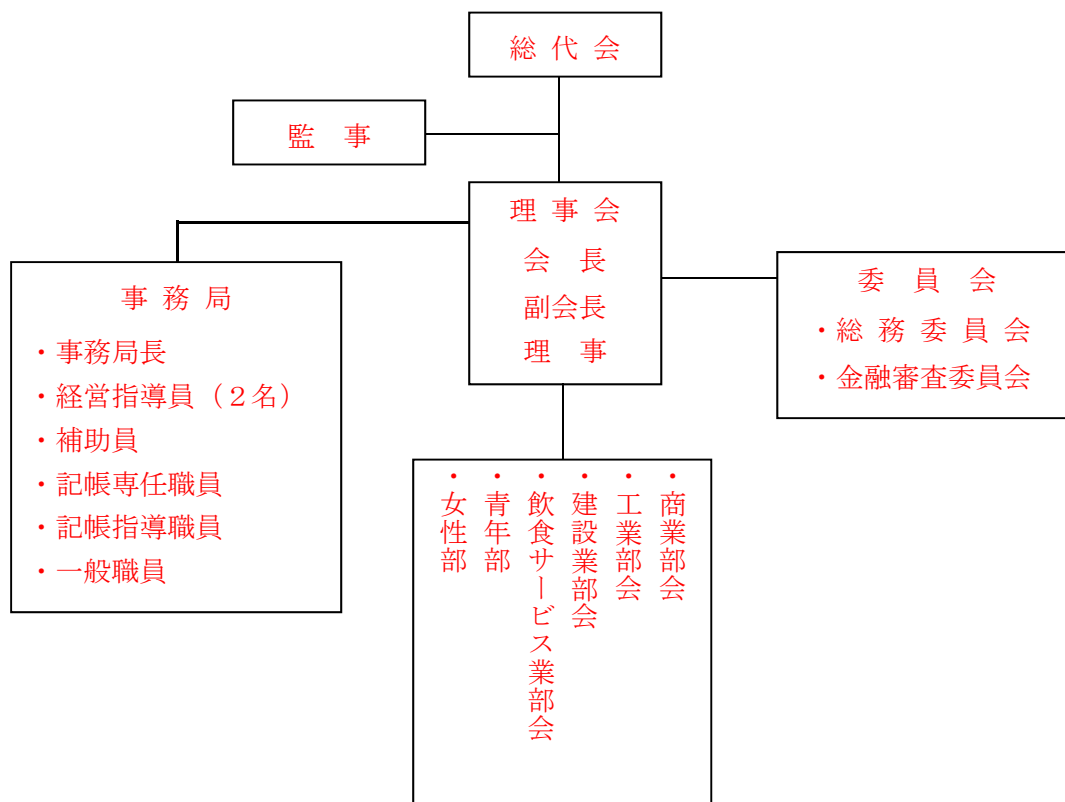
(平成28年8月現在)

(1) 組織体制

①実施体制

担当事業	職務・役割	統括責任者	主担当者	担当者
企業支援	経営分析のための巡回指導 セミナー及び研修会の開催 情報提供 人材育成 専門家活用 事業計画策定・実行支援 販路開拓支援事業 創業支援	経営指導員 1名	経営指導員 1名	補助員 1名 記帳専任職員 1名 記帳指導職員 1名
地域支援	にぎわい創出事業 地域資源活用事業	経営指導員 1名	経営指導員 1名	補助員 1名 記帳専任職員 1名 記帳指導職員 1名 一般職員 2名
評価・見直し		事務局長		

②組織図



(2) 連絡先

機 関 名	別海町商工会
住 所	〒086-0202 北海道野付郡別海町別海旭町 67 番地の1 別海町交流館「ぷらと」内
電 話 番 号	0153-75-2844
FAX番号	0153-75-3653
メールアドレス	hbd00160@aurens.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	5,950	5,750	5,750	5,750	5,750
地域経済動向調査費	100	100	100	100	100
記帳機械化対策費	500	500	500	500	500
講習会開催費	300	400	400	400	400
事業計画策定支援費	300	300	300	300	300
消費動向調査費	1,000	0	1,000	0	1,000
アンケート調査費	0	1,000	0	1,000	0
販路開拓支援事業費	50	50	50	50	50
若手経営者・後継者育成事業費	100	100	100	100	100
職員研修費	600	600	600	600	600
総合振興費	1,000	700	700	700	700
商業振興費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
飲食・サービス業振興費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、道補助金、町補助金、手数料収入、受託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 連携内容：地域の経済動向に関する資料の提供、調査事業の実施について 連携者：北海道商工会連合会、大地みらい信用金庫別海支店、大地みらい信用金庫西春別支店、日本政策金融公庫釧路支店、北海道銀行中標津支店</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 連携内容：小規模事業者に対する経営分析の実施と課題点の抽出 連携者：北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 連携内容：小規模事業者の経営状況の分析を踏まえた計画策定とその実現に向けた手法並びに若手後継者や新規創業者等の育成について 連携者：中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業総合支援センター、よろず支援拠点、大地みらい信用金庫別海支店、大地みらい信用金庫西春別支店、日本政策金融公庫釧路支店、北海道商工会連合会</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 連携内容：事業計画策定後のフォローアップ（PDCAサイクルの確立） 連携者：中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業総合支援センター、よろず支援拠点、北海道商工会連合会</p> <p>5. 需要の動向調査に関すること 連携内容：需要の動向に関係するアンケート調査の実施や分析 連携者：別海町、別海町観光協会、中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業総合支援センター、よろず支援拠点、北海道商工会連合会</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 連携内容：新たな需要開拓や販路開拓の手法並びに販路開拓支援に結びつく事業の実施について 連携者：北海道、別海町、北海道商工会連合会、全国商工会連合会、中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業総合支援センター、よろず支援拠点、大地みらい信用金庫別海支店、日本政策金融公庫釧路支店</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組に関すること 連携内容：地域ブランドの確立やまちの賑わいの創出、観光振興による地域経済の活性化に関する取組みについて 連携者：道東あさひ農業協同組合、中春別農業協同組合、野付漁業協同組合、別海漁業協同組合、別海町観光協会、別海町商工業振興協同組合、別海料飲店組合、(株)べつかい乳業興社、(株)別海町観光開発公社</p>



### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

連携内容：小規模事業者の経営改善・発達に資する支援力向上とノウハウや情報交換について

連携者：中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業総合支援センター、よろず支援拠点、北海道商工会連合会、大地みらい信用金庫別海支店、大地みらい信用金庫西春別支店、日本政策金融公庫釧路支店

#### 2. 経営指導員等の資質向上に関すること

連携内容：経営指導員等の意識改革や資質向上に関すること

連携者：北海道商工会連合会、全国商工会連合会、中小企業基盤整備機構北海道本部

### 連携者及びその役割

連携機関名 別海町  
代表者名 町長 曾根 興三  
住 所 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地  
電話番号 0153-75-2111  
役 割  
・資料の提供、閲覧及び助言  
・事業計画の指導及び助言  
・補助金・利子補給制度の支援と情報提供 他

連携機関名 北海道  
代表者名 知事 高橋 はるみ  
住 所 〒060-8588 北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目  
電話番号 011-231-4111  
役 割  
・資料の提供、閲覧及び助言  
・融資制度・補助金の支援と情報提供  
・販路開拓支援 他

連携機関名 北海道よろず支援拠点 札幌本部  
代表者名 コーディネーター 中野 貴英  
住 所 〒060-0001 北海道札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 経済センタービル 9 階  
電話番号 011-232-2407  
役 割  
・経営分析の指導及び先進的アドバイスのための専門家派遣の支援

連携機関名 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部  
代表者名 本部長 戸田 直隆  
住 所 〒060-0002 北海道札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1-7  
電話番号 011-210-7470  
役 割  
・北海道よろず支援拠点による支援機関の紹介、情報提供  
・小規模事業者支援に関係する情報の提供  
・事業計画策定に関する指導  
・人材の育成  
・小規模事業者、商工会職員のスキルアップ 他

連携機関名 北海道中小企業総合支援センター  
代表者名 理事長 伊藤 邦宏  
住所 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目  
電話番号 011-232-2991  
役割  
・経営分析の指導及び先進的アドバイスのための専門家派遣の支援  
・事業計画、創業計画書の作成及び助言  
・人材育成  
・よろず支援拠点による支援機関の紹介、情報提供 他

連携機関名 全国商工会連合会  
代表者名 会長 石澤 義文  
住所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1  
電話番号 03-6268-0088  
役割  
・Web研修による職員のスキルアップ  
・販路開拓に伴う支援（事業の実施）  
・小規模事業者支援に関する情報の提供 他

連携機関名 北海道商工会連合会  
代表者名 会長 荒尾 孝司  
住所 〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル4F  
電話番号 011-251-0101  
役割  
・専門家派遣事業（エキスパートバンクの活用）  
・経営の分析、事業計画の指導及び助言  
・販路開拓に伴う支援（事業の実施）  
・小規模事業者支援に関する情報の提供 他

連携機関名 大地みらい信用金庫別海支店  
代表者名 支店長 石森 裕章  
住所 〒086-0202 北海道野付郡別海町別海旭町5番地  
電話番号 0153-75-2211  
役割  
・事業計画、創業計画書の作成及び助言  
・資金需要に対する円滑な金融斡旋  
・販路開拓に伴う支援（「FOODEX JAPAN」への参加支援）  
・地域経済に関する情報提供 他

連携機関名 大地みらい信用金庫西春別支店  
代表者名 支店長 小松 孝治  
住所 〒088-2563 北海道野付郡別海町西春別駅前錦町24番地  
電話番号 0153-77-2202  
役割  
・事業計画、創業計画書の作成及び助言  
・資金需要に対する円滑な金融斡旋  
・販路開拓に伴う支援（「FOODEX JAPAN」への参加支援）  
・地域経済に関する情報提供 他

連携機関名 日本政策金融公庫釧路支店（国民生活事業）  
代表者名 支店長 北川 恭朗  
住所 〒085-0847 北海道釧路市大町1丁目1-1 道東経済センタービル 7F  
電話番号 0154-43-3330  
役割 ・事業計画、創業計画書の作成及び助言  
・資金需要に対する円滑な金融斡旋  
・地域経済に関する情報提供 他

連携機関名 北海道銀行中標津支店 支店長 高島 信之  
代表者名 支店長 高島 信之  
住所 〒086-1141 北海道標津郡中標津町大通り北1丁目1番地  
電話番号 0153-72-8001  
役割 ・資金需要に対する円滑な金融斡旋  
・地域経済に関する情報提供 他

連携機関名 道東あさひ農業協同組合  
代表者名 代表理事組合長 原井 松純  
住所 〒086-0214 北海道野付郡別海町別海緑町116番地の9  
電話番号 0153-75-2201  
役割 ・特産品開発  
・地域活性化に関する情報提供・助言 他

連携機関名 中春別農業協同組合  
代表者名 代表理事組合長 小湊 保  
住所 〒086-0652 北海道野付郡別海町中春別南町3番地  
電話番号 0153-76-2311  
役割 ・特産品開発  
・地域活性化に関する情報提供・助言 他

連携機関名 野付漁業協同組合  
代表者名 代表理事組合長 中澤 賢一  
住所 〒086-1643 北海道野付郡別海町尾岱沼港町179-2  
電話番号 0153-86-2211  
役割 ・特産品開発  
・地域活性化に関する情報提供・助言 他

連携機関名 別海漁業協同組合  
代表者名 代表理事組合長 福原 正純  
住所 〒086-0522 野付郡別海町本別海1番地95  
電話番号 0153-75-8055  
役割 ・特産品開発  
・地域活性化に関する情報提供・助言 他

連携機関名 別海町観光協会  
代表者名 会長 戸田 邑江  
住所 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地  
電話番号 0153-75-2111  
役割 ・特産品開発  
・地域活性化に関する情報提供・助言 他

連携機関名 (株)べっかい乳業興社  
代表者名 代表取締役 佐藤 次春  
住所 〒086-0216 北海道野付郡別海町別海 132 番地の 2  
電話番号 0153-75-2160  
役割 ・特産品開発  
・地域活性化に関する情報提供・助言 他

連携機関名 (株)別海町観光開発公社  
代表者名 代表取締役 曾根 興三  
住所 〒086-1645 北海道野付郡別海町野付 63  
電話番号 0153-82-1270  
役割 ・特産品開発  
・地域活性化に関する情報提供・助言 他

連携機関名 別海町商工業振興協同組合  
代表者名 理事長 佐藤 達雄  
住所 〒086-0202 北海道野付郡別海町別海旭町 67 番地の 1  
電話番号 0153-75-1202  
役割 ・地域活性化に関する情報提供・助言  
・商店街のにぎわい創出に向けた取組・連携

連携機関名 別海料飲店組合  
代表者名 組合長 吉岡 三男  
住所 〒086-0202 北海道野付郡別海町別海旭町 67 番地の 1  
電話番号 0153-75-2844  
役割 ・地域活性化に関する情報提供・助言  
・商店街のにぎわい創出に向けた取組・連携  
・特産品開発

## 小規模事業者

相談

支援

支援

### 別海町商工会

- ・ 経営改善普及事業
- ・ 地域振興事業

経営発達支援事業

### 個社支援機関

- ・ 北海道
- ・ 別海町
- ・ 全国商工会連合会
- ・ 北海道商工会連合会
- ・ 大地みらい信用金庫
- ・ 日本政策金融公庫釧路支店
- ・ 中小企業基盤整備機構北海道本部
- ・ 北海道中小企業総合支援センター
- ・ よろず支援拠点

連携

連携

### 連携機関

- ・ 北海道
- ・ 別海町
- ・ 全国商工会連合会
- ・ 北海道商工会連合会
- ・ 大地みらい信用金庫
- ・ 日本政策金融公庫釧路支店
- ・ 道東あさひ農業協同組合
- ・ 中小企業基盤整備機構北海道本部
- ・ 北海道中小企業総合支援センター
- ・ よろず支援拠点
- ・ 中春別農業協同組合
- ・ 野付漁業協同組合
- ・ 別海漁業協同組合
- ・ 別海町観光協会
- ・ (株)べつかい乳業興社
- ・ 別海町商工業振興協同組合
- ・ 別海料飲店組合